

【文部科学省の学校統合に対しての通達から考える…「合意形成」「過大規模校への懸念】
〈合意形成について〉

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定について（通知）（平成27年1月）」

別添1）公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 ～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～

1章 はじめに～学校規模適正化の背景と本手引の位置付け・・・・・・・・・・	1
（2）教育的な観点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
地域コミュニティの核としての性格への配慮・・・・・・・・・・・・・・・・	3

【地域コミュニティの核としての性格への配慮】 3ページ

○ 同時に、小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っています。○ このため、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方的に進める性格のものでないことは言うまでもありません。各市町村においては、上記のような学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます。

3章 学校統合に関して留意すべき点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18ページ

（1）学校統合の適否に関する合意形成・・・・・・・・・・・・・・・・	
（2）学校規模の適正化に関する基本的な考え方・・・・・・・・・・	

(資料参照)

ここには住民との合意形成に関しての注意が書いてあります。

そして、私たちは子どもを持つ市民から直接話を聞いています。

「えっ？地頭方も一緒になるの？」「学校予定地？知らないけど何処？」予定地を教えると

「え？なんで？」と、すべてに驚く3人の子どもを持つ30代男性 2週間前の話。

「小中一貫校に反対とまでの意見はないけれど、まだ運用にあたって心配なことがある」

「実現できるのか？きちんとできることが賛成への前提」

「通学の問題、子どもたちの学力の問題、合併後の子どもたちのメンタルのケア、特別支援教育、不登校のケア対応など、今見えていない問題も出てくると思う」

「具体的な案を確認していかなくてはと思っている」

ここに書いてある「具体的な案」がまさに今回示された計画案であり、市民に初めて「案」の形で示されました。今からが学校再編への市民意見が出されるときです。パブリックコメントのみでは済まされない重要な案です。

市民の合意形成のためにも、この案は深く討議されることをお願いします。

〈大規模校、過大規模校への指導〉

文科省は大規模校・過大規模校への懸念を表明しています。

配布資料にありますが、25学級以上を大規模校、31学級以上を過大規模校となっていて、現在進めている

相良で3学級×9学年＝27学級は大規模校、榛原で4学級×9学年＝36学級は過大規模校です。

牧之原市は3学級以上となっていますね。

このことももっと早く案を提示してくれば良かったことです。この案を決定する教育委員の皆さんはすでにご存じのことと思いますが・・・。